

会 議 録

| | | |
|----------|--|----------------------|
| 会議名称 | 第2回大空町自治推進委員会 | |
| 開催日時 | 平成28年3月25日(金) | 13時30分から 14時30分まで |
| 開催場所 | 東藻琴総合支所 2階委員会室 | |
| 出席者の氏名 | 町民自治推進委員会出席者氏名(敬称略) 皆川正人 渡辺 忍 古田牧子 千葉裕司 小森優子 河村 淳 梨木隆弘 川野久美 山下町長 林総務課参事 事務局 総務課企画グループ 村山主幹 | |
| 実施内容 | 委嘱状の交付 委員長副委員長の互選 大空町自治基本条例の見直しについて | |
| 会議資料の名称 | 資料 大空町自治基本条例の見直しについて | |
| 審議内容及び結果 | <p>【審議内容】</p> <p>○開会</p> <p>○委嘱状の交付</p> <p>○町長あいさつ</p> <p>皆様こんにちは、本日はご案内の大空町民自治推進委員会にご出席いただき、まずもって心より感謝申し上げます。3月も下旬となりまして、だいぶ春も近づいてきたなあと思っておりましたら、雪模様となり三寒四温という言葉もありますが、こうやって行きつ戻りつしながら春を迎える準備ができてくるのかなあと思っております。</p> <p>私どものまちは、農業が産業の中心であるわけですが、ビートの播種なども終わりまして、農家の方もハウスの管理などを行いながら、春を迎える、そんな季節になったのかと思います。</p> <p>今日は、大空町民自治推進委員会でございますが、その基になっております自治基本条例ができたのは平成24年6月でございます。大空町となって今年で丸10年となる訳でございますが、そうした中でいろいろな計画や条例などを創ってきております。そうした中で基本となる自治基本条例さらには議会基本条例なども定め、平成</p> | |

27年度には第2回目となります、大空町総合計画も策定したところであります。さらに人口減少問題が大きな壁として差し迫っているわけですが、国全体として地域を活性化させるための戦略なるものも作っていかねばならないということで、人口減少に歯止めをかけるために大空町の総合戦略も定めたところでございます。さらに年が明けまして、3月の議会では冒頭8日の日に、「大空町まちづくり宣言」が宣言されまして、皆様のお手元にその趣旨が書かれた紙が配られておりますが、「大空に人花心育むまち」として、生涯にわたる教育を「人」農業を中心とした産業を「花」心身の健康を「心」という言葉に込め、澄み渡る大空のもとでたくさんの幸せが育まれる様を表わしたものとして、今後町民の皆様へしっかりと伝えていきたいと考えているところです。

一方で大空町自治基本条例は条例の最高規範として位置づけられておりますが、「その内容も見直していかねばならない」という議論もありまして、4年を超えない範囲で町長は見直しの諮問を行わなければならないとして、みなさんにお諮りをするところになっているところでございます。

見直しについては、事務局の方から説明をしながら、皆さまの中で議論をしていただき、意見を頂戴できればと思っております。そうしたお願いをしながらご挨拶とさせていただきます。

○各委員の紹介

○委員長副委員長の互選

委員長 皆川正人氏 副委員長 沼田達五郎氏

○諮問

山下町長：

大空町自治基本条例の見直しについて（諮問）

大空町自治基本条例第49条第2項の規定に基づき、条例の見直しについて検討するため、貴委員会に下記の通り諮問します。

委員長：

ただ今、山下町長より諮問をいただきました。当委員会としましては、町の最高規範であるこの条例の見直しについて社会情勢の変化

や運用状況を踏まえた上で、広い視野に立ち、皆さまと一緒に審議を進めてまいりたいと思いますので、忌憚のない意見と十分な審議をいただきまして大空町長のためにお力添えをいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議事

大空町自治基本条例の見直しについて

委員長

これから、事務局から自治基本条例の見直しについて説明がありますが、どうでしょう、みなさんは自治基本条例の内容について十分に理解されているでしょうか？今回は、スケジュールなどについて説明がありますが、次回には条例の内容などについても勉強会などを行いながら進めていきたいと思います。

それでは事務局よろしくお願いします。

～事務局から説明～ 省略

委員長

今事務局の方から説明がありましたが、どうでしょう質問や意見はありますか？

委員

要望というかスケジュールについてのお願いですが、仕事柄9月は避けていただけるとありがたいと思います。下旬か10月上旬なら大丈夫だと思いますが

委員長

事務局側の方で開催日程等は、委員に配慮しながら行うようにお願いします。それでは本日の日程はすべて終了ですが、全体を通して何かありますか

無ければ、これをもって閉会とします本日はありがとうございました。

14時30分終了